⑶　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

3　入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成28年３月18日午後１時00分までに下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札の対象者とする。

なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒335―8792 埼玉県戸田市美女木東１―２―24　株式会社かんぽ生命保険東日本情報管理センター　担当　福田　利幸　電話048―422―9471

5　その他

⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　株式会社かんぽ生命保険資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、株式会社かんぽ生命保険総務部契約担当（電話03―5532―9778）〒100―0011 東京都千代田区内幸町２―１―１飯野ビルディング12階へ提出すること。

なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。

⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6　Summary

⑴　Contracting entity : Yutaka Kosaka, General Manager of Eastern Japan IT Systems Management Center, Japan Post Insurance Co, Ltd

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : About 13,921,000kWh Electricity to use in Eastern Japan IT Systems Management Center

⑷　Delivery period : From 1 May 2016 through 30 April 2017

⑸　Delivery place : Eastern Japan IT Systems Management Center

⑹　Time limit for tender : 1 : 00 PM 18 March 2016

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single Qualification for every ministry and agency) or JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.

⑻　Contact point for the notice : Toshiyuki Fukuda, General Affairs Section. Eastern Japan IT Systems Management Center, Japan Post Insurance Co., Ltd. 1―2―24 Bijogihigashi Toda-city Saitama 335―8792 Japan. TEL 048―422―9471

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年１月27日

契約責任者

株式会社かんぽ生命保険

福岡事務サービスセンターセンター長

中井　政彦

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　40

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入品名及び数量　株式会社かんぽ生命保険福岡事務サービスセンターで使用する電気予定数量　1,935,900kWh

⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。

⑷　供給期間　平成28年４月１日から平成29年３月31日まで

⑸　納入場所　株式会社かんぽ生命保険福岡事務サービスセンター

⑹　入札・開札の日時及び場所　平成28年３月25日午前11時00分　株式会社かんぽ生命保険福岡事務サービスセンターコミュニティルーム

2　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者

㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

㋕　その他、会社に損害を与えた者

ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。

なお、反社会的勢力とは暴力団、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。

㋐　会社が提供するサービスを不正に利用する者、又は不正な目的をもって利用する者

㋑　会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

オ　下記各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後、１年を経過していない者。（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）

㋐　公共機関の職員に対して行った賄賂の容疑により控訴を提起された者

㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により控訴を提起された者

⑵　株式会社かんぽ生命保険における競争参加資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者であること。

3　入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成28年３月23日午後５時までに下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書を審査の結果、当該物品を供給できると認められた者に限り、入札の対象者とする。

なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒812―8792 福岡県福岡市中央区大濠公園１番１号　株式会社かんぽ生命保険福岡事務サービスセンター総務・会計ユニット　担当　三原　秀幸　電話092―715―2279

5　その他

⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。